

令和3年(2021年)9月9日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市基本構想審議会

会長 池北雅彦

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について(答申)
令和3年8月6日付け山企第599号で諮問のあった第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について、第二次山陽小野田市総合計画策定後に表面化した課題を踏まえた上で、この基本構想が山陽小野田市のまちづくりの指針となるものとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に慎重に審議し、検討してまいりました。

当審議会は、基本構想の改訂案として示された「山陽小野田市の将来像」などの改訂内容をおおむね妥当なものとして認めます。ただし、別添のとおり一部の修正を加えて答申しますので、この答申を尊重して基本構想を改訂されることを要望します。

また、本審議会において、下記の附帯意見に示す意見があったことから、この点について十分配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

記

【附帯意見】

- 1 基本計画の推進に当たって、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応されたい。
- 2 基本構想において新たに示された「協創によるまちづくり」の推進に当たって、地域運営組織の導入等の新たな地域の仕組みづくりは、地域の諸課題を解決するために不可欠な取組である。市民や地域と協力しながら積極的に推進されたい。
- 3 人口減少を抑制していくためにも、子育て世代から選ばれるまちづくりが求められる。保育環境の充実だけでなく、より質の高い保育を行うなど、子育てしやすいまちづくりに努められたい。

- 4 デジタル技術を活用しながら子どもから大人までの学びの充実に努められたい。
- 5 市民に住んでよかったと感じてもらえるよう、さらに、市外に対しては、本市に住んでみたい、あるいは訪れてみたいと感じてもらえるよう、アフターコロナを見据えながら、本市の持つ魅力の積極的かつ分かりやすい発信に努められたい。
- 6 基本計画においては、目標指標と評価指標の関係が明確になるように設定するとともに、4年後に的確に評価できる指標を設定するように努められたい。